平成27年9月11日(4)

開議 10時20分

〇議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目をおこないます。

順次、質問を許可します。新世豊友会、鎌田晃二議員。

〇6番 鎌田晃二君

皆さん、おはようございます。一般質問の最終日、新世豊友会、公明党の鎌田です。 通告書に沿って質問をいたします。まず、最初に空き家対策について質問をさせていただ きます。

全国的に、御存知のとおり空き家が増えております。平成25年で、全国で820万戸、空き家率で見ますと住宅全体の13.5%にもなっております。今後、一層の空き家率が高くなるというのが想像されます。

また、社会問題化ということで、倒壊の危険、それから不法投棄、台風のときに飛んで来るとか、シロアリが発生するとか、防犯上良くないとか、そういったことが全国的に言われております。

私も市民相談で、危険家屋から台風のとき瓦礫が飛んできて危ない。また危険で農業用水路の掃除が出来ない。こういったことを相談され、課長のほうに相談に行った事例でございますけれども、今でも撤去が出来ておりません。

こういったことから、空き家対策について、質問をしたいと思いますけれども、9月2日、読売新聞に、豊前市空き家バンク80件契約成立、ということで記事が載っております。豊前市では、市内の空き家614軒の危険度を5段階で分類、最も危険度が高いEが18軒、次に高いDが53軒、解体費用の3分の1、上限30万円を補助する制度のほか、空き屋撤去後の土地に対する固定資産税を10年間減免する独自の条例を制定して、所有者に撤去を呼び掛けたところ、撤去に関する相談件数が2011年の9件から昨年度は43件と急増。昨年度は空き屋10件が解体・撤去されて、今年度も撤去件数が増える見込み。また市の総合政策課に不動産の専門知識を持つ、空き家バンク担当の嘱託職員を置き、空き家の所有者と移住希望者を仲介、空き家バンクに登録された139軒の内、これまで80軒の契約が成立し、市外から41世帯87人が移住している、ということで、豊前市の施策が結果が出ているということで、他市町村から先進的な事例ということで、視察にも来ているということです。

そこでお尋ねいたします。空き家バンクの現状と課題というのがありましたら、お願いいたします。

総合政策課長、答弁。

〇総合政策課長 栗焼憲児君

おはようございます。空き家バンクの現状と課題ということでありました。いま議員、 御指摘のように、現在まで80軒の賃貸、売買を含めて契約をいただいております。

現状としては、先程も御紹介いただきましたように、市外から87名の方、平成24年からのトータルになりますけども、そういう移住の方がおいでていただいているということで、一定の評価はいただいているのかなという気がいたしております。

ただ、そうした一方で、段々と使いやすい空き家と言いますか、以前は登録すれば、そのまま使えるような空き家も多かったんですけども、そういうものも少なくなってまいりまして、また所有者の方にいろいろ御相談申し上げながら、何とか登録物件を増やすということが、いま大きな課題であろうかと思います。

その一方で、そのままではなかなか借り手、買い主がつかないという事例も増えてまいりましたので、今後そうした空き家の登録に当たって、例えば水回りの改修とか、そうしたものに対する助成等も、もう検討すべき時期に来ているのではないかというふうに思っております。

そうした点につきましては、6月議会で福井議員からも御指摘いただきました、金融機関等と連携して、というお話しもございまして、その後、市内の金融機関にお問い合わせをしてみますと、住宅ローンの中で、かなり金利を安く空き家の改修が出来るような金融商品もあるといった情報もいただいておりますので、そうした民間の資金も活用しながら、そうしたことを今後検討していきたいと思います。

またもう1つは、実際、空き家バンクを利用して、移住された方が地域でスムーズに定住ができるような、そうした仕組みも、今後、区長会等とも相談しながら検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

なかなか豊前市も空き家バンク、意外と成功しているということなんですけれども、この不動産の専門知識を持つ嘱託職員が仲介して、いろいろ取り持つと思うんですけれども、いま課長が言われたように、一度貸したら、なかなか戻ってこないんじゃないかとか、そういう心配もされる方、現実に話を聞きますと、あります。貸したら貸したまんまというか、そういう心配があると思うんですけれども、2000年に特別措置法が出来ましたね。これで定期借家権というのが導入されたと思うんですけれども、要するに一定期間契約して、また更新する、こういった件数は、この中にあるんですか。

総合政策課長、答弁。

〇総合政策課長 栗焼憲児君

利用者の方と消費者の方と、うちが紹介という言葉よりも、お手伝いをしているというようなイメージでやっているんですけれども、その中で、当然、契約書についても、うちのほうからモデルと言いますか、こういう内容を入れたら良いですよ、というアドバイスをする中で、それが定期的に契約を更新する中で、所有者の方が、もう貸したくないというようなことがありましょうから、その辺については、契約の中に盛り込んで、そういう不安がないようにしております。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

いま質問したのは、定期借家契約というのは、今のところはないということですね。 (総合政策課長、頷く)

はい。それで、こういった貸したいけれども、そういう不安を持っている方には、もう 是非この定期借家契約というかたちの方式もあるということを、是非助言してあげていた だきたいと思います。

それから、例えば、貸したは良いが家賃が入ってこない、こういうケースもあると思うんですね。いま現在、そういう苦情はないでしょうか。

〇議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

〇総合政策課長 栗焼憲児君

いまのところ、現在はありませんけども、過去には、そういう事例はございました。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

あくまでも仲介ということで、そこまで深く立ち入らないということですか。

〇議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

〇総合政策課長 栗焼憲児君

仲介と言いますか、契約に至るまでのお手伝いをさせていただくということでございますので、ただ、どうしてもそういうトラブルが起きますと、こちらのほうに御相談にはまいりますので、そうした場合には、双方のお話を聞いた上で、解決ができるようにお話は聞いております。

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

是非ですね、お願いしたいと思います。やっぱりマッチングして、後は知らないという んじゃなくて、やはり紹介した以上は、ある程度責任を持つというかたちで、よろしくお 願いしたいと思います。

それで、先程、課長も言われたように、そのまま貸せる状態ではなくなってきているんですね。リフォームが必要ということ。それで、今のところ、そういった案件はあまりないということなんですけれども、これからまさに増えてきて、助成という話しも出ましたけれども、借主にリフォームをしてもらって、そういう契約方法がありますけれど、こういうのもいいんじゃないでしょうか。どうですか。

〇議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

〇総合政策課長 栗焼憲児君

確かに他の自治体では、そういうやり方もしておりますので、所有者双方と合意がいた だければ、そういった方法も今後検討すべきだというふうに考えています。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

それから、この新聞の中に、シルバー人材センターの活用ということで、北九州市シルバー人材センターは、空き家の見守りサポートを始めたということで、豊前市でもそうですけれども、遠方に住む所有者の代りに、不法侵入者の有無の確認、除草、作業後は家の様子を撮影して所有者にメールで送信する。担当者は見回りで、近所の人に安心感を持ってもらえるということで喜ばれているようです。

私たちも定期的に、草がバアッと増えると、市に言うて、ということで、何件か持っています。そういうかたちで、このシルバー人材センターを活用ということで、ちょっと課長にお聞きしたら、実際にあるということなんで、件数とかは教えてもらえますか。

〇議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

〇生活環境課長 清原光君

豊前上毛シルバー人材センターさんのほうで、空き家、空き地の安心サポートというとこで事業をおこなってくださっております。それで、内容が、議員さんが言われましたように、窓の開け閉めから見回りというのが基本になっております。見回りだけだと1回が1300円くらいで大体終わるのではないかということでございます。

契約いただいた方には、写真付きで御報告をしている。現在が5件の契約があるようで、 月に1回とか、月2回行ってくれとか、年間3、4回でいいとか、いろいろな契約方法が あるようですけれども、5件の方と契約していることでした。

今回、私も初めてというか、いろんなサポート事業をやっているなというのは知っていたんですけれども、5件やっているというのも知りませんで、いつも草刈りをお願いするとき、家の解体というのは、なかなかちょっとシルバーさんのあれにならないんですけども、家の周りの除草等、木の管理などをしてもらうのにお願いをして、斡旋というか紹介をしておりましたけれども、この分も一緒にしたいなと考えているところでございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

是非、これをお願いしたいですね。もう私たち議員にも、そういう苦情がいつも入って、 私も定期的に市にお願いに行っているというかたちなんで、こういったかたちで管理して いただけると、物すごく助かりますので、知らない方、私も今回質問するに当たって初め て分かったんで、是非これはPRしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしま す。

それから、先程、ちょっと言われていました空き家の解体費用に充てられる低金利ローンの紹介ということで、この新聞には、県内の4つの金融機関ということで書いています。

福岡銀行、西日本シティ銀行は、本人か3親等以内、福岡ひびき信用金庫は、6親等以 内が所有する空き家に適用できる。これは豊前では、どんなふうですか。ちょっと話は聞 いたんですが、説明をお願いします。

〇議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

〇生活環境課長 清原光君

いま議員さんが言われたように、銀行独自で若干の制度の違いがございます。いま言われたように、どこまでの親族の方がいけるのかというのもございますし、金利面でも大体 0.3%くらいがめどになると思うんですけれども、通常の借入れよりも安くしていただいているということなんですが、固定金利があったり変動型があったりということになっているようです。

豊前市内にあります各銀行さんなんですけれども、こういった空き家に対する解体、それから一部リフォームなんかも対応できるようです。こういう商品を用意してくださっているということでございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

私も知りませんでしたので、これは解体を考えている方には、こういった情報はされているんですか。

〇議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

〇生活環境課長 清原光君

今まで、なかなかしておりませんでした。この制度を知ったのが地方創生の会議をいま持っておりますけれども、その中に、各銀行から委員のサポートということで、出てくださっていまして、豊前市でいま空き家とかの対策をしているんだけれども、何かそういう商品がないかという事務局からの話しがありまして、それにこういったものを用意しているよということで提案がございまして、初めて知ったような状況でございます。

各銀行いろいろありますので、うちのほうで、こういうサポートもありますよという資料を、空き家対策のお願いのときに、一緒に入れたいなと考えているところで、まだ現在、一度もその書類は送ったことはございません。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

是非そういった資料を作って、解体をしようと思っている方に、しやすいような情報提供をお願いいたします。

それで、この中で解体費用の3分の1、上限30万円、これは榎本副市長が議員のときに議員提案されて出来たものですけれども、いろいろ調べてみますと、上限30万円はいいんですけれども、2分の1にしている所が結構あるんですよね。これは副市長どうですか、こういったことは出来ませんか。

〇議長 磯永優二君

榎本副市長、答弁。

〇副市長 榎本義憲君

おはようございます。いま鎌田議員の御指摘ですけども、制度の中に矛盾、あるいは他の市町村と比較して、問題点等があれば精査して、議員の要望のことを考えていきたいと、そのように考えています。よろしくお願いします。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

是非御検討をお願いしたいと思います。

それから、空き家法の施行に伴う改正地方税法の施行ということで、このことについて

質問したいと思います。

空き家等対策の推進に関する特別措置法、空き家法というのが、この施行に伴って地方 税法等の一部改正する法律が、平成27年5月26日から施行されました。この法律が出 来たことにより、市が固定資産税の課税情報を利用できることになり、所有者を特定でき、 敷地内への立ち入り調査権が与えられる。また特定空き家に認定すれば、今までの優遇税 制が撤廃され、空き家を放置すると固定資産税が6倍になっていくわけですね。それから 撤去の動機に、これはつながると思います。

それから、市による指導、勧告、命令が可能となり、解体や除去など、強制執行がしや すいというか可能になる。このように空き家対策特別措置法の施行により、つまり空き家 を放置すると確実に損をするということになります。

所有者が従わない場合は、市町村が強制撤去できる行政代執行も認められました。これは、運用次第では、危険家屋の撤去に大きくつながるものだと思います。

それで問題なのは、この特定空き家の認定ですね。これはなかなか私もいろいろ勉強したんですけども、難しいですね。これを特定空き家にどのように認定していくのか、こういったガイドラインをどんなふうに考えているのか、担当課長に、ちょっとお聞きいたします。

〇議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

〇生活環境課長 清原光君

議員さんがおっしゃられた通りで、なかなか大変な作業だなと思っております。認定の方法、それから基準をどうするかというのも勿論ございますし、いま現在、先程、議員がおっしゃられましたように、うちのほうで分かっている空き家、追跡ができている空き家で、614軒ありまして、その中で危険度、老朽化が進んでいるもの、D・Eを含むだけでも、70軒を超えるものになっております。

ただし、この危険度というか老朽度が進んでいるD・Eがそのまま特定空き家かというと、そうでもないかもしれません。建っている場所であるとか、道路交通上であるとか、学校の通学路になっているとか、それとか隣の家にどれくらい接近しているかと、そういった状況もいろいろあるんだと思いますが、全体を、じゃあ特定空き家のどこからするかということは、なかなか作業的にも難しいものもございますので、うちのちょっと状況、職員の状況とかもありまして、なかなかそこまで全体をということにならないかと思っております。

区長さん、住民の方から、ここの家は、ちょっとどうかしたいという要望が毎回あっていますけれども、そういったものから、こういう特定空き家に認定して、そしてうちのほうではもう解体補助、それから税の優遇措置、国のほうから逆に税金を上げるぞという方

針が出ておりますので、この部分を上手に使って空き家と認定して、その先の作業が進む ように取り組んでいきたいと考えております。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

なかなか総務省の資料を見ても、この特定空き家の条件と言いますか、対象となる特定空き家ということで、そのまま放置すれば倒壊もしくは保安上危険となるおそれがある状態。著しく衛生上有害となるおそれがある状態。適切な管理がおこなわれていないことにより著しく景観を損なっている状態。他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態。これはこんなのを言われても、現実的に本当に運用が難しいと思います。

それで、例えば通学路で豊前市のAからEランクのDとかEとか、こういった部分を協議して認定する、そういったことになっていくと思うんですけれども、こういった場合の何か協議会みたいなものをつくって、空き家認定の、皆で議論をして、この物件は特定空き家に認定すると。そういったかたちはどうでしょうか。

〇議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

〇生活環境課長 清原光君

うちの生活環境課のほうで、代執行の委員会というのを持っております。これ、当初、 1件、そういう空き家に対して検討会をということで立ち上げたものなんですけれども、 その後はちょっと運用されていないというか開催されておりません。

この中が、最初、もう何年も前になりますので、職員、外部団体とかいろんな意見を聞くようなかたちではございませんでしたので、今回の特定空き家にする、しない、その決定、それからそれが進んだ場合の代執行まで協議できるような委員会のほうに、ちょっと改定していきたいなと考えております。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

この特定空き家の指定というのは、本当に使いようによっては、かなりもう古くなった 空き家を解体できることだと思います。

それでまたこの先程読んだ景観という部分が出てきたんで、ちょっとお聞きしたんですけれども、大河内のドライブインとか、これも特定空き家に指定してはどうかというかたちで考えたんですけれども、まあここは税の滞納があって、もう差し押さえということですね。公売に掛けているということは、おそらく除去することを前提に公売に掛けている

ということで、売れていないということをお聞きをしましたけれども、これはずっと売れないんじゃないですかね。そこのところは、財務課長、今後こういったのを買い取るんですか、どうでしょうか。

〇議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

〇財務課長 諫山喜幸君

そうですね、企画調整会議等で論議をして、そういう方向になれば、何らかの行政目的 で取得するんであれば、そういう取得も可能ではないかと考えております。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

これも慎重にやらないといけないと思います。例えば、同じ税の滞納をしている物件というのは、他に何件ありますか。

〇議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

〇税務課長 福丸和弘君

現在、危険家屋で該当している方で、税金を滞納しているのは18件ございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

例えば、税を滞納されている物件を市が全部買い取って、という話しにはならないと思うんですね。だからしっかりそこは基準を作って、先程言った委員会なり、何かで方針を出さないと、もう難しいものは全部市が買い取って、というかたちになっても困るわけですね。だからそういうのは、しっかりした防御策をお願いしたいと思います。

それから、この空き家再生等推進事業というのがありますけれども、これを活用して、 解体、除去事業については、国費2分の1とか出ると思うんですけれども、こういったの はおそらくないと思うんですが、答弁をお願いします。

〇議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

〇生活環境課長 清原光君

県の説明会等に行きますと、この空き家再生推進事業についての御説明があっております。現在その各市町村で、空き家対策計画を作れということで、いま指導が下りてきておりまして、豊前市、いま空き家対策計画というのを持っておりません。

この計画を作ることで、いま議員さんが言われました再生事業が執りおこなえるという

ことになってくるかと思います。

豊前市で、いま空き家の解体に使っている事業としまして、この再生事業もその大枠の中に入ってくるんですけれども、社会資本の総合整備事業というものの中に入ってきます。うちの分も提案事業と期間事業ということで、豊前市が解体費の補助をした分の45%なり50%を補助するということで、補助金をいただいているところでございます。

この再生事業のほうは、市町村なり、それから地域の団体なりが解体した後、その後どうやって利用するかというのが、事業が該当するかどうかの判断基準になってきます。公園にするとか、地域のコミュニティーとして使うとか、それが採択条件になりますので、今うちのほうでおこなっている個人の家を壊して、個人のその後利用にお願いする。例えば家の駐車場にするとか、そういったことには、ちょっと使えないようですので、市として何か使うとか、地域のコミュニティーの何か集まり場所にするとか、そういう目的があれば、こういうものも利用できるかと思っております。

それで、まずはちょっと計画を作らないとどうしようもないので、それを作りたいと、いま考えているところでございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

この空き家再生等推進事業というのは、前からあったと思うんですね。けれどなかなか縛りがきつくて、思うように運用ができなかったんですね。それで除去タイプのほうで、不良住宅も、これは入っているんですね。住宅地区改良法第2条第4項に規定するものということで、空き家かどうか関係なく適用されると書いていますけど、これを使えば、個人の家も解体ができると思うんですね。国から予算を貰って、補助してもらって、なおかつまた市の施策を用いれば、かなり壊しやすいと思います。

ただし、助成対象として、条件があるんですね。空き家等対策計画に基づいておこなわれる場合に限る、という条件が付いているんですね。だからいま課長が言われたように、いろんな自治体がいま早急に計画を作っております。

ちょっと何件か出してみたんですけど、長浜市とか横手市とか、いろんな団体が、もうバタバタ、そういうぐあいに利用しようと思って対策計画というのを作っているんですね。というのも、やはりどこも自治体が抱える問題というのは、同じなわけです。結局、もう所有者、もうお祖父ちゃん、曾祖父ちゃんとかですね、酷いのはもっと先の、それもそのまま扱っていないとか、もう大変管理されている方も管理者の意識がないとか、行方不明とか、もう権利関係が何人もいて複雑とか、そういったかたちで、なかなか崩せないということで、こういう計画書を作って利用できないかということでやっております。

それで、副市長どうですかね、こういう計画を即作ったらどうでしょうか。

副市長、答弁。

〇副市長 榎本義憲君

国の良い施策というのは、利用するためには、そういった組織作りも早急に作るべきだと思いますが、豊前市の場合は、その地域の事情がありまして、なかなかうまくいかないという面があります。そこで、取り壊しの助成をおこなったり、税制の優遇という措置で、現在、進めております。

国が言うように、特定空き家を指定し、そういった行為をおこなうことは、言うのは簡単です。ただ民法上の問題、いろんな兼ね合いがあります。そういったものを含め、検討し、国の助成を貰って出来やすいとするような、その辺も含め、早急に検討したいと思います。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

是非よろしくお願いいたします。この空き家対策計画に基づいておこなわれる場合に限ると、このことを付けていますので、これはもう作っておくべきだと思いますので、よろしくお願いします。

とにかく豊前市も、私たちもそうですけれども、もう空き家の対策というのは、本当に 市民相談の中でも多い部分ですね。台風が来て物が飛んでくるとか、いつも言われており ますので、何かやはり知恵を使って、崩せるような状況を作っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。次に、がん対策について、お聞きをいたします。

6月1日に厚生労働省が開催した、がんサミットで、2030年前後には、がん多死社会が到来すると警鐘が鳴らされました。がんサミットで塩崎厚労相は、安倍総理の指示を受け、がん対策の一層の強化を図るため、がん対策加速化プランを年内をめどに策定し、がん対策を国家戦略として加速することを発表いたしました。

がんは、1981年以降、日本人の死亡原因第1位となり、生涯の内に2人に1人が何らかのがんになる時代を迎えております。

議員がいま11名出席しておりますけれども、半分はやはりがんになる。私のお袋も25歳で上顎洞のがんで亡くなって、いま親父も胃がんで入退院を繰り返しております。その1人の内に私も入ると思うんですけれども、こういったことで、がん撲滅というのは、喫緊の課題だと思います。

それで、がん検診制度、管理ということで、市のほうに、課長のほうにお聞きをいたしますが、市でおこなっているがん検診の内容を少し教えていただけますか。

〇議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

〇健康長寿推進課長 林田冷子君

おはようございます。市でおこなっているがん検診とその内容について、お答えいたします。市では各種がん検診を実施しております。胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんといった種類になります。

受診率は、少しずつ、どれも上昇傾向にあるものの、7%台から20%台というところで、低い値になっております。市としても、早期にがん検診を受けていただくということが一番の道と思っておりますので、努力しているところでございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

資料のほうで、がん検診受診率と要精密検査率、がん発見率と、いただいております。 それで、例えば胃がん受診者が25年で736名で、要精密検査数が51名、そして精 密検査の受診者数が47名ということで、4名が行かれていないということなんですが、 こういったかたちで精密検査が出たんだけれども、行っていない方がかなりの数いらっし ゃいます。私の知人の方も行かなくて手遅れになって亡くなりました。

こういったことで、今すこやか財団のほうにいろいろ委託をしてやっているということ なんですけれども、この行かない方に対しては、どのようなかたちで対応しているんでし ょうか。

〇議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

〇健康長寿推進課長 林田冷子君

健診については、いま議員さんがおっしゃられました、すこやか事業団のほうに委託を しております。その検査をした後のフォローというところまでを委託内容になっておりま す。

それで、精密検査の必要な方には、紹介状をお渡ししているところですけれども、紹介 状のほうが、すこやか事業団のほうに提出されるようになっています。それが提出されな い方については、すこやか事業団のほうから受診確認ということで、文書とまたアンケー ト等を送るようになっています。それでもまだ受診していただけない方には、市のほうか ら再度確認をしているところでございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

ぜひですね、せっかく検査して、要検査となった場合、やっぱり行ってもらって、発見

して早期に治療をしてもらうというのが大事だと思います。

それから市町村が実施すべきことということで、いま言ったすこやか事業団ですか、こういったデータというのは、市がおこなっているデータヘルス計画の、その情報の中にもインプットするというかたちになるんでしょうか。総合的な、そういったものになるんでしょうか、どうなんですか。これは別個になるんでしょうか。

〇議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

〇健康長寿推進課長 林田冷子君

データの内容については、申し訳ありません。私のほうが余り詳しくは把握しておりませんけれども、いま市のほうでもレセプトデータ等を使ったシステムの構築を進めていますので、そうした中で検討できればと思っております。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

是非インプットして、活用できればいいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、受診勧奨の方法ということで、ちょっとお聞きをしますけれども、先程言われていた部分で、例えば手紙を渡すというのが、かなりいいらしいんですよね。ちょっといま資料がどこにいったら分からないんですが、WHOか何か、手紙を直接本人に渡して受診を促すというのが、一番効果が出ていると思うんですけれども、こういった方式というのは、取ろうと思えば可能でしょうか。

〇議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

〇健康長寿推進課長 林田冷子君

市民の方に健診を受けていただくために、やはりきっかけづくりというものが、とても 大切だと思いますので、個別にそういった手紙を渡す、またいま考えていますのは、市で 作っています健康づくりカレンダー等を、もっと充実、工夫していきたいと思っておりま す。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

いま資料が出てきました。これはアメリカの疾病管理センターが出した資料ですね。W HOではないです。手紙による受診勧奨というのが一番効果があるということで、あとス モールビデオやリーフレット等を活用した、この2つが一番効果があるということで出て おりますので、是非参考にして、お願いをしたいと思います。 それからクーポン券の発行ということで質問をしたいと思います。無料クーポンを配って受診を促しましたよね。そういったことで、例えば、これは東京都豊島区ですけれども、無料クーポン券で受診率が上がりまして、21.4%だったそうです。そして無料クーポンというのは、やはり高いんで500円のチケットを、乳がん検診チケットというような名目で500円。それに使えば500円助成というかたちになるんでしょうけども、こういったことをやったところ、無料クーポンとほとんど差がない検診率が出たそうなんですね。こういうのは、もう是非活用してもらいたいと思いますが、最初から値引きするんじゃなくて、クーポンを出すという。どうでしょうか。

〇議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

〇健康長寿推進課長 林田冷子君

いま、がん検診推進事業ということで、子宮頸がん、乳がん、大腸がんについては無料クーポンのほうを節目の方に出しております。

それ以外に、先程も言いました、やはりきっかけづくりということが、とても重要だと 思っていますので、健康づくりカレンダーの中に切り取り式の無料クーポンのようなもの を、無料に限らずクーポンを付けて工夫をしていきたいと思っております。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

是非、本当にこういった施策というのは良いと思いますので、よろしくお願いします。 それからいま課長がちょっと言いましたけれども、子宮頸がんの予防ワクチンということで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

平成25年6月から厚生労働省が、このHPVワクチンの接種勧奨の一時中止の勧告が あったわけですけれども、もう2年以上が経過をいたしました。この間、厚生労働省の副 反応検討部会等で、本ワクチンの接種後の様々な症状に関する徹底したデータ収集と分析、 追跡調査、専門家による議論がおこなわれてまいりました。

平成26年2月の第8回の副反応検討部会では、慢性疼痛、運動障害等は機能性身体障害によるものである、という見解が出されました。

また平成26年7月の第10回の同検討部会においては、販売開始から平成26年3月末までに国内で接種を受けた、延べ889万8000人を対象とした有害事情が検討され、慢性疼痛、運動障害等は176件ということで10万接種当たり2件くらいということで報告がありました。

この後の研究においても、これらの症状とワクチンの成分との因果関係を示す科学的免疫学的な根拠は得られておりません。しかしながら、ワクチン接種を勧奨できない状況が

継続して、その結果、現在は接種率がほとんどゼロに近いレベルになっていると思いますが、豊前市もこの状況だと思うんですが、どうでしょうか。

〇議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

〇健康長寿推進課長 林田冷子君

議員がおっしゃられたように、豊前市でも、平成26年度の接種者はゼロとなっております。ただ、これは定期の予防接種からは外れてはいませんので、健康カレンダー等にも載せておりますし、希望される方は接種できるように、医療機関と契約は継続しております。

ただ、接種を受けられる場合には、医療機関のほうでワクチンの有効性と安全性等をしっかり聞いていただいた上で受けていただくよう、医療機関にもお願いをしているところです。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

都道府県の医師会と厚生労働省が協力して、全国47都道府県における協力医療機関の設置を、いま完了したところです。全国どこにおいても地域の協力医療機関が窓口となって、さらには高次元な医療機関への紹介体制を含め、このワクチンの症状に困っておられる方への診療体制が整いました。

この整備されたということで、安心してワクチンを受ける環境が整ってきたと思うんです。それで世界保健機構WHOが、また国際産婦人科連合というのが、最新の世界中のデータ分析結果に基づいて、このワクチンの安全性と有効性を繰り返し確認して、このHP Vに起因する全てのがんの予防のために、国家のプログラムによるHPVワクチンの接種を強く推奨しております。

また実際に英国、米国、豪州では、ワクチン接種プログラム世代のHPV感染率の低下 及び子宮頸がんの前がん、病変の有意義な現象が次々と報告されております。

一方で、日本において見られるような慢性疼痛等の様々な症状は、ワクチン接種とは関係なく発症することもあって、このWHOは、日本の状況を大変危惧しております。

今後も、本ワクチン接種の勧奨中止が現状のまま継続されることになれば、若い世代の ワクチンによるがん予防の利益が受けられずに、世界中、日本だけが将来も子宮頸がんの 罹患率の高い国となる可能性が懸念をされております。このワクチン、検診とともに、子 宮頸がん予防のために、もう必ずこれは推奨するべきだと私は考えております。

最近、私の知人の方も2人、子宮頸がんになりました。この子宮頸がんや胃がんという のは、細菌ウイルスの感染が主であります。予防できる、撲滅できるがんでありますので、 どうかいま課長が言われたように、門戸は開けられているわけですから、そういった意味 でも情報提供をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

〇議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

〇健康長寿推進課長 林田冷子君

状況等を見ながら情報提供をしていきたいと思っております。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

それから、6月に議会主催の健康講演会を、ドクターでもあります秋野参議院議員に講師としてお願いをいたしました。この胃がんの検診、ABC検査の助成は、いま40歳からですが、このピロリ菌に感染した慢性胃炎の段階で除菌をしたほうが、すぐ白地に戻るということです。

皆さんも聞かれたと思うんですけれども、産業医大の胃の専門の先生が、白い胃でがんを見たことがないというのを、講演会のときにおっしゃっておりました。もう私のように萎縮性胃炎が進んだ段階になりますと、除菌をしても白い胃に戻るのに、8割の方が戻るそうなんですけど、すごい時間が掛ります。その間は、がんのリスクはずっとついて回るわけですから、早い段階で除菌をしたほうが、私はいいと思います。

それから特に若い人だけがいいと、有効と言っているわけではありません。高齢者もピロリ菌検査に胃カメラがセットになっているわけですから、勿論、早期発見ができて、費用対効果が出ておりますし、また胃潰瘍とか十二指腸潰瘍ですね、こういった再発率というのは、胃潰瘍で7割以上、十二指腸潰瘍で9割以上が再発をしておりますけれども、とることによって1.6から大体2.3%の再発率になるわけですから、これも費用対効果があると思います。

いま言った、大体感染してから20年から30年で慢性胃炎から萎縮性胃炎に変わるら しいんで、もう少し早い段階から除菌をしたほうが、私はいいと思います。それで助成年 齢を引き下げるようなことは、お考えではないでしょうか。

〇議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

〇健康長寿推進課長 林田冷子君

今年度から胃がん検診とセットでピロリ菌の検査をしております。現在のところ、胃がん検診受診者の27.9%が受診をしています。先程議員さんがおっしゃられたように、男女とも20代から30代までに除菌すると、ほぼ100%胃がんにならないというようなデータもあるようですので、今年度の受診率等をみながら検討させていただきたいと思

っています。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

市長も、講演会には出ていただきました。ありがとうございました。どうでしょうか、 もう少し対象年齢を、萎縮性胃炎に、私みたいになる前に除菌を早い段階でしたほうがい いと思うんですが、どうでしょうか。

〇議長 磯永優二君

後藤市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

先般の秋野先生の講演会、非常に勉強になりました。知らないことをたくさん教えていただきまして、やっぱり予防の大切さというのを、そしてしかるべき手を打てば、皆さんが健康維持増進できるということがよく分かりました。特にピロリ菌につきましては、大きな効果が出ている、その例を見せていただきました。

そういう専門の先生方の意見に耳を傾けながら、現課で対応できる方向であれば、検討していきたいと思っておりますが、我々も、まだそういう意味では素人でございますので、 医療機関や大学の先生など、専門家の先生方の意見もしっかり受け止めて対応していきたいと思います。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

議長はピロリ菌が、都会に住んでて、ないということなんで安心でしょうけれども、私どもの世代は、皆ピロリ菌に感染しておりますので、是非執行部のほうで対応をお願いいたします。

出雲市とかこのがん撲滅対策推進条例とか、いろんな自治体が条例を作ってやっていま すので、こういった検討も、もしできればお願をしたいと思います。答弁はいいです。

それから次の質問に移りたいと思います。広域行政について、お聞きをいたします。

市民の方から、京築広域圏の消防本部での使途不明金問題は、一体どうなっているのか、 時間が掛り過ぎているんじゃないか、もう、うやむやにするんじゃないかということを、 もういつも私どもは言われます。そこで、その進捗をお聞きしたいんですけれども、市民 の方も税金で負担金を出しているわけですから、説明責任があると思いますので、最終的 にどういった決着になっていくのか、首長であられます市長のほうから話せる範囲でお願 いいたします。

〇議長 磯永優二君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

5月末から6月の初めにかけまして、特に5月の決算の中で、京築広域圏事務組合の消防本部、この会計の中に使途不明のお金があり、決算が合わないという状況が発覚しました。私どももまさに寝耳に水ということで、まさに驚愕したわけでございます。

この件につきましては、6月になりまして、6月16日に記者会見をおこない、組合長としての最終責任者として皆様にお詫びを兼ねて会見をいたしました。今でもこういう不祥事が起きましたことに対して、責任者とし皆様にお詫びを申し上げ、申し訳ない思いを抱いております。本当に申し訳ありません。

その後、6月24日に広域圏事務組合におきまして、特別調査委員会、私を委員長とします、そして消防長を委員長代理としまして、10名の委員で構成します特別調査委員会をスタートさせました。

その中には、弁護士さん、そして公認会計士さん、さらに専門用語などの金の流れを見るには、やはり消防官でなければ分からないというところもございますので、総務課長を中心にした作業チーム、そういうものを結成いたしまして、今日まで調査をおこなっておるところでございます。

調査は、一般会計の部分、そして財政調整基金の部分、設備整備基金の部分、この大きな3つのものがございますが、これが刑事事件であれば、過去7年間、そして損害賠償を求める民事訴訟においては10年間ということになります。取りあえず、県警、そして豊前署とも相談をいたしながら、この過去7年間の部分については、綿密に金の流れを調べ上げろということでございますので、作業チームのほうで毎晩、9時8時、そういう時間帯まで職員が残って作業しておりまして、私も出来る限り同席して、状況を聞きながら判断をさせていただいてきたところでございます。

ただ、例えば1つの一般会計の中に金融機関ごとに通帳がございます。基金の中にも基金を分散して、リスクを分けて金融機関を分けて預けろということもあって、金融機関が分散されております。その通帳がそれぞれ合わせて過去遡ること10年くらいになりますと、100冊以上になるという報告を受けております。

その中から金の流れをそれぞれ調べ上げていく。基本的に公金でございますから、振込ということになりますが、振込でない金を、その中から抽出する作業、これだけでも大変な作業でございます。それをさらにどっちにいったのかというのは、伝票作業があります。この伝票だけでも私から吏員さんの間に薄い紙が、これが何往復かするくらいございます。それを全部1枚ずつチェックをするという突合作業が、ずっとあの暑い夏の時間続きました。

漸く、この中からおかしいなと思われるやつを抽出しまして、それぞれの金融機関で、

この金が実際にそうなのかということを、元の伝票を合わせあって、という作業に入りました。金融機関のほうで、どのようなかたちで出されたのか。金がどのように処理されたのかということをあぶり出していくという作業、抽出した上で、これをきちっと処理をする作業が、いまおこなわれているところでございます。

ほぼ、7年間につきましては、見通しが立ったようでございまして、県警とも豊前警察署とも話合いながら最終の詰めに来ておるところでございます。近く、月内にも、もしくは月明けくらいになるかもしれませんが、特別調査委員会を開き、報告をしたいと思っております。

各構成市町につきましては、担当者がオブザーバーというかたちで出席していただきまして、その経過については、逐一連絡をとるという体制で、いま特別調査がおこなわれているところでございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

ほぼ7年間は見通しが立ったということで、月内か月明けにも、ということでありました。

それでやっぱり市民の方は透明性というか、情報公開が密でないと、いろんなことを考えるわけですね。そこでやっぱりそういった情報、きょうは一般質問で答えていただいておりますけれども、例えばこの職員の方は、昨年3月の定年退職後も再任されて、残高不足が判明した9日から無断欠勤をされて、所在不明で捜索願が出て、15日に佐賀県内で見つかったということがございます。そういった意味で、また所在不明になるというような、そういう心配はされていないということですね。

(執行部、挙手あり)

いいです。だからもうそういったこともあるんで、出来る限り、分かった分だけでも刑事告訴というかたちを早急に取っていただきたいと思いますし、またいま民事訴訟が10年ということで言われました。40年近くあるわけですから、10年でどこまで、またこの人に支払い能力があるのか、ないのか。そういった問題もありますし、そこのところは、責任とか、今後どうするとか、言えない部分もあるでしょうけれども、言える部分があれば、お聞きをしたいと思います。

〇議長 磯永優二君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

いま御質問をいただきました件につきましては、極めて個人的なところに踏み込みます。 そしてまた警察とも協議の上、進めておりますので、この場では、回答を控えさせていた だければと思います。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

最終的にどう決着させていくのか、そういった部分の金の問題とか、後また再発防止の件とか、市長はいろんな一部組合の長でもありますので、同じことが起こらないということは、言えないと思うんですね。そこでやっぱり再発防止策を講じるべきだと思いますので、いろいろ個人情報もあると思うんで、そこまでしか聞きませんけれども、是非市民が納得するような解決というかたちでお願いをしたいと思います。

それで、この一部事務組合とか広域連合ですね、こういった組織というのは、ガバナンスが物すごく弱いですよね、脆弱ですよね。それで不正や住民意識とは乖離した行政運営というのが、意外とおこなわれやすいということで、でも地方自治法では、特別地方公共団体というれっきとした自治体でありますよね。

それで、例えば外部から監査を入れるとか、公認会計士等、そういった常時入ったらお 金が高いでしょうけれども、そういった検討とかも、これは答弁はいいです。されること が必要だと思いますし、改革を今からしていく分で。

それから事務委託とか、前に爪丸議員がちょっと質問したと思うんですけれども、整理 統合という部分の検討も必要なんじゃないかと思います。それで、私もいろいろ調べたん ですけれども、佐賀県玄海町から唐津市への事務委託というケースで、いろいろ介護保険 とか消防とかし尿とか、そういったかたちの事務委託がなされております。

それから一部事務組合の整理統合ということで、福岡県の宗像市、福津市で宗像事業振 興組合とか清掃組合とか消防組合が統合されて、1つになっております。

それから岩手県の一関市、平泉町、また藤沢町というのも統合されて、ごみとかし尿とか火葬とか、一緒になっています。

そういったかたちで、豊前市でも、例えば豊前市の広域環境施設組合ですね、これは築上町が抜けて、上毛、吉富、分かりませんけれども入った場合には、この豊前市広域環境施設組合と豊前市外二町清掃施設組合、それから豊前市外二町財産組合、これが同じ構成団体になりますので、これは統合してもいいと思うんですよね。

それからこういった団体は違っても事務委託というのは出来ると思うので、こういった 考えとかも、話せる範囲で結構ですので、どうでしょうか。先程の外部からのという部分 も含めて、言える部分で結構です。

〇議長 磯永優二君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

いま御指摘をいただいております広域環境施設組合、まさにし尿の部分とごみを焼却処分しております豊前市外二町清掃施設組合、さらに財産組合など、外郭団体が豊前市の周りにあります。勿論、先程から議論になっております消防を担っております、消防が残ってしまったというかたちになるわけですが、広域の事務組合、こういったものが構成市町の組み合わせによっては、かなり近いところにございます。

これはですね、それぞれの構成市町の理事だとか運営協議会がございますので、そういう場も含めて協議を、今も皆が会ったときに、そろそろそんな時期かなという声も出ているところでございます。ただある意味では、れっきとした地方自治体でございますので、しかもしっかりと議会、監査、それぞれに議員さんもおられますし、メンバーもおられます。トータルして、やはり意見を統一しなければ実現はできません。

ただ先進事例がございますし、これから人口も少なくなっていくという予測がございます。効率的な税金の使い方、効果的な組織というものを求めていくことになれば、選択肢のひとつとして考えていかなければならないんではないかと思っています。

御意見を参考にさせていただきながら、これから内部で話し合いをしていかなければならないと思っております。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

是非お願いいたします。県の意向等もあると思うんですよね。県の従来の方針とかあるので、そういうのを踏まえつつ、また協議を是非県の問題として、一緒に検討会をするとか、そういう協議をするとか、県を含めてお願いをしたいと思います。

それでは、最後の質問になりますけれども、市民サービスと職員の意識改革について、 質問いたします。

平成25年3月議会で、このことは一般質問をしました。この職員の意識改革というのは、職員提案とかいろんな部分であると思うんですけれども、その後、何か改善とかあったでしょうか。職員提案がボンボン出てきたとか。どうでしょうか。

〇議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

〇総務課長 池田直明君

職員提案について、お答えいたします。議員さんからは、平成25年3月議会において 改革について御提言をいただいたところでございます。

その後の取り組みについては、まず気持ちをひとつにして毎日を大事に、しっかり市民のために働きましょう、との市長の提案から、朝礼を、平成25年9月から2階のフロアで実施をしたところでございます。

その後、爪丸議員さんからも、きのう御紹介、御提言がございまして、26年7月からは、全庁を挙げて朝礼を実施しているところでございます。

次に、職員の提案制度については、職員から自らの提案については、ございませんでしたが、25年度末に市長から生涯現役社会づくりについて、職員からの提案をお願いしたところ、70件を超える提案があったところでございます。

また、本年も地方創生にかかる総合戦略策定において、職員提案をお願いしたところ、 多くの提案がございまして、一部具体化に向けて、計画の中に反映させているところでご ざいます。

また、それから行政事務能率改善委員会についても、御指摘を受けておりました。これについても、職員からの事務能率の改善にかかる提言を求めまして、25年には5回、26年には2回、27年については榎本副市長が就任されてから1回開いたところでございます。以上でございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

そうですね、職員提案制度として、豊前市でも昭和39年に職員の提案に関する規定ということが実際あります。全く運用されておりませんけれども、これはなぜ運用されていないのか、また職員提案がずっと出てこなかったのか。歴代の市長が高圧的で、という部分があるのか、私は分かりませんけれども、現市長は、そんなことはないですよね。市長のトップダウンで、職員がものが言えない状況になっている。そんなことはないですね。大丈夫ですね、市長。

〇議長 磯永優二君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

どういうふうにお答えすればいいのか分かりませんが、まさにトップダウンで威圧的に という雰囲気は、私はないと思っております。逆にトップダウンで、意見を出せというこ とを2回やりまして、そのときには、それぞれ多数の意見が出ております。

出していただいたからには、これを少しでも多く実現していく、また組み合わせなど、 また知恵をからませ合いながら、さらに良い方向につくり上げていくという努力も、いま しているところでございます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

視察に行った寝屋川市では、平成27年度で727件の職員提案があった。市長と職員

がもう本当に和気あいあいと、もう本当に市のためにどうしたらいいんだというかたちで、 和気あいあいとやっているんですね。出せ、というかたちじゃなくて、出るわけですよ。 市長、もうそのオーラを発するんじゃなくて、もうしっかりと皆と溶け合って、どうやっ たら豊前市のためになるのか、そういった部分を出していただきたいと思います。

また榎本副市長に代わってから、だいぶ意識改革が副市長によって出来ておりますけれども、その私たち議員に、すぐ職員の対応が悪いということで、いつも連絡が入るわけですね。一部の職員であると思うんですけれども、今回、台風の被害では、環境課、大変褒めておりました。一生懸命やっていただいてということで、褒めることもしておかないといけないと思うので。

一部の職員だと思いますが、そういった苦情がいつも入って来るわけですから、本当に お客様という意味で、この副市長就任に当たって、副市長の決意を聞いて、私の質問を終 わりたいと思いますので、お願いいたします。

〇議長 磯永優二君

榎本副市長、答弁。

〇副市長 榎本義憲君

私が副市長に任命されてから今日まで、職員の皆さんには、市民目線でと、特に接遇については、より大事にということで訴えております。いろんな関係で、市民の皆さんから、まだ御指摘があるかも分かりませんけども、職員の意識改革というのは、行政運営で極めて重要だと思っておりますので、今後も一丸となって、万が一いろんな苦情があったときには、是非私に申し述べていただきたいと思います。

一生懸命改革のため、努力をすることをお誓い申し上げまして、答弁とさせていただき ます。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員。

〇6番 鎌田晃二君

以上で終わります。

〇議長 磯永優二君

鎌田議員の質問が終わりました。

市長さん、副市長さん、耳の痛い意見ほど、しっかりと吸い上げるよう私からもお願い いたします。

一般質問を続行します。

次に、山崎廣美議員。

〇10番 山崎廣美君

おはようございます。最後で新世豊友会、山崎、締めくくりたいと思います。

きょうは、2点質問したいと思います。まずですね、液肥について。先般の広域環境施設組合の会議の中で、市長が液肥については、市と県が実施をしているという返答がありました。そのことについて、お聞きをしますが、課長、この経緯はどのように取り組んだのか、その経緯を、まず教えていただきたいと思います。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

議員、御指摘の液肥による実証田設置の経緯について、お答えいたします。

現在ですね、農業情勢の中で、特にお米については価格の減少が著しい、また肥料代、 機械代等の値上がり等によって、やはり低コスト化を図っていく必要に迫られているとこ ろでございます。

そのような状況の中、椎田町のほうでは液肥を使った水稲栽培、麦栽培等がここ20年、継続的に実施をされている、そういったところに関心を持たれた市内の営農組合さんのほうから、築上町の液肥の利用状況、そういったものについて勉強会を開いてもらいたいという要請がございました。

それを受けまして、昨年4月に築上町さんのほうに申し入れをしたところ、町長さん、 または担当課長さんのほうが分かりましたと、快く協力しましょう、という回答をいただ きまして、5月12日に、特に大規模にお米等を栽培されている認定農業者の方、また営 農組合の方等に御案内をして、液肥の勉強会等を開催いたしました。

その液肥の勉強会の中で、築上町の町長さんより、じゃあ3箇所の中で、1回実際に使ってみてはどうですか、いろんな意見交換をして、環境の問題とか肥料の効きの問題とかいう質問の受け答えの中で、1回試しに使ってはどうですかという・・

〇議長 磯永優二君

課長、簡潔に。

〇農林水産課長 中川裕次君

はい。申し入れを受けて、市内の農家が1件、使用してみたいという申し出が市のほう にございました。

市としては、ただ単に撒くだけでは効果等の把握が出来ないという観点から、豊前市農業産地育成協議会等に御相談させていただいて、JA福岡京築の豊前アグリセンター及び京築農業普及改良センター等も協力しましょうという協議の中で実証田を実施した次第でございます。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

ちょっとね、中身が違うんかなというふうに私は把握していますけど、営農組合のほうから話があったと。そのときに、何で、営農組合の方はされていないですよね。営農組合があったら、まず豊前市じゃなくて、豊前市産地育成協議会という協議会があるじゃないですか。私が言いたいのは、なんで豊前市が実証田をやるんですかと聞きたい。また後から出ますけど。部会がやるのに、産地育成協議会というのは、豊前市、入っているじゃないですか。これ、県と市と農協と共済組合が入っているでしょ。これ普通作部会、入ってないじゃないですか。

普通作部会が入っていない。それで話があった営農組合さん、してないで、横武の人が 1人、手を挙げたかよく分かりませんけど。だからその前にやり方として、いつもそうな んですが、行政が液肥について、豊前市産地育成協議が、というのは分かりますよ、私は。 職員を、また後でずっと出ますけど、職員を使ってやるべきことなんですかね。いいです、 経緯は。

特に、ここに実績の中で、これは当然、循環型低コストというような液肥実証ほ場を設置したとありますけど、横武のほうですが、現実に実績を見ます。結果はどうだったですか。まずそれをお聞きしましょう、結果。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

飼料米のつくしほまれのほ場で実施をしております。試験区の総玄米重量は、582キロで・・

〇10番 山崎廣美君

中身はいいから、どうやったかと聞いている。

〇農林水産課長 中川裕次君

通常の化学肥料を使った3耕区に比較して、収量対比で87.3%でございました。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

今ここに一応あるんですよね。私ね、分かるんですよ。飼料米、要はいま米の価格が下がっているということは分かります。取り組むのもいいんですが、今の現実の中で、実績を見ても、はっきり言いますよ。試験区は、9.7俵、普通の所で化学肥料を使った分については11俵出来ているんですよ。この中で、1万2387円という金額が出ているんですよ、もうマイナスです。それでなおかつ、いいですか、6月23日に15トン、これは水口から流し込んでいますよね。7月17日に6トン、8月25日に6トン。

これ、時間はどのくらい掛っていますか。

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

元肥については、運搬に1時間、施肥に4時間程度ですね。後の追肥につきましては、 やはり運搬に1時間、施肥に2時間程度要しております。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

合計何時間ですか。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

元肥が5時間、追肥が3時間を2回で11時間になります。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

そのくらいの労働時間を使っているんですよ。液肥は無料でしょうけれど、その時間帯を使っている中に、市の職員が7月3日に3名、JA1名、普及センター3名、その後もJA2名、市が3名、果が1名。そんなに農林水産課は、お暇なんですか。職員をこんなに使って。(議場内、笑いあり)

私は試験ちゅうのは、これはいま市長、笑っていますけど、要は、何でこういう試験を 行政がやらなくちゃいけないんですか。やはり産地育成という部会があって、部会から地 元も一緒になってやるのが当然じゃないですか。それを私は言いたいの。後から出ますが、 笑っていますけど、27年度、相当な対応をしていますよ。これは市民の方が見て、どう 思っているか知っていますか。

6月の一般質問で言いました、残業手当はどこが一番多いんですか。

〇議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

〇総務課長 池田直明君

昨年は福祉が一番多かったかと思います。

〇10番 山崎廣美君

その次は。

〇総務課長 池田直明君

その次は、事業課で、ちょっと覚えておりません。

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

2番目なんですよ、農林水産課が、残業手当が。私は、対応の仕方を言っているわけ。 そこまでして、これが本当に農家のためになっていますか。時間をこのくらい掛けて、2 反6畝の田んぼを、お金はタダかもしれませんが、これは個人がじゃあ1人でするときに、 どういうような。椎田まで取りに行くんですか。そのときにするタンクとか、それはどう するんですか、現実に。試験をするのはいいんですよ。そういうものを整理して実証試験 というのはするんじゃないですか。違いますか。ちょっと課長、そうじゃないですか。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりでございますが、産地育成協議会の中での協議は、椎田町のほうでは試食用のゆめつくしが中心の栽培で・・

(山崎議員「そんなのはいい、分かっとる。どうですかと聞いとる」の声あり) いま飼料米については、この管内で液肥等の施肥のデータ等がないというところもございまして、この機会に、じゃあ豊前市農業産地育成協議会で実施をしようということになった次第でございます。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

あのね、それは産地育成協議会で、市民から、こういうふうでどうですかとあがってきたのは分かるんですよ。営農組合も、そりゃあ、さっき営農組合からあがってきた。その営農組合は、実施していないじゃないですか。

あのね、要は、このくらい時間を掛けて、労働力が相当掛かっとるじゃないですか。飼料米についても。これは農家がしたら出来ますか、1人2人で。それを言ってるし、そりゃあ肥料はタダかも分かりません。いろんなふり方があると思いますが、現実に、そのくらい時間を掛けてやってマイナスが出るんですよ。今年もまたやっていますよね。今年もやっているんですよ。だから悪いとは言いません。そのくらい、そういう組織とかいうものが一緒になってやれば、市の職員が何でそこまで、そりゃしたら悪いとは言いませんよ。けど現実、本当に農家が取り組めるものなのか。私はそこを言いたい。

いま田植えでも同時施肥、要は飼料米、いま8万円もらえますよね、米が下がっている。 そりや飼料米の場合は、収益性は非常に高い。そりやあいま言ったように、ゆめつくしも 椎田のほうがしています。椎田は何十年、築上町は何十年までやって、今があるんですよ。 液肥というのは、私も農家をやっていますが、そう簡単に取り組みが出来ないという面が あるんです。それはあくまで一つひとつ整理をした中でやるべきなんですよ。

だから、もう一緒に言いましょう。27年は、ここにありますが、6月19日、市の職員7人使って運搬をやっているんですよ、農林水産課は。7人ですよ。その後も、1回目の施肥は市の職員5名、その後4名。この田んぼにやるだけでも9時間掛っています。

それが現実に豊前市にとって必要なものでしょうか。課長、はっきり言って。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

あくまでも将来のそういった循環型農業の検討課題としておこなっているところでございまして、そういったデータ等が将来活きることになれば、有効であったというふうに考えております。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

あのね、いま活きると。本当に活きますか。それはね、いま築上町が施設を持って、タンクローリーから何もかも持って、散布機まで持ってこそ活きるんですよ。なら今から豊前市は入れるんですか、機械を。そういうタンクローリーも。何もないじゃないですか。

農家にタンクを持って取りに行けちゅうんですか。農家が取りに行って、自分で、水の 関係がありますよ。水路というのは、上から水が流れるんですから、一番下の人の、今は 横武地区ですから、一番下の人がしていますよね。一番最後に水が取れる地区の人。では 真ん中の人ができますか。状況的に考えて出来るんですか。私は個人の意見ですが、今の 状況だったら出来ないと思います。どう思いますか。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

昨年は、地区の方々にも実際に見ていただいたところでございます。

実は、先程、営農組合の関係の方にも27年度、自分の所でやりたいという申し出も受けましたし、また大西の方等についても、もっと田んぼを広げてやりたいという申し出を受けた経過もあるわけですが、なにぶん、議員、御指摘のとおり時間も掛りますし、労力も要することでありますので、そう何箇所も出来ないということで、今年度、昨年出来なかったところをどうするかという検討のもとに、再度実証田を設けたところでございます。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

そりゃ実証圃法をするのは結構です。私が言いたいのは、そりゃ部会がして、農協さんも一緒になって普通作部会も入れて、巻き込んだ中ですればいいじゃないですか。市の職員がこんなに対応する必要はないじゃないですか。私はそう思うんですよ。

ならば極端に言うたら、なら5箇所あったら5箇所、市の職員が行くんですか、やるんですか。でしょ。ならばいま言いましたよね、角田に1箇所、地区地区に1箇所、それは実証圃でしょ。なおマイナスでしょ。マイナス。コメも悪く出来ている。今年は分かりませんよ、27年していますけどね。これはまだ今年はやっても仕方ないんやけど、まだ続けるんですか、28年、29年と。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

今年度ですね、昨年、出来なかった元肥等、撒き方を変えて実施をしております。今年 の成績等をもって結果が出れば、またそういう関係機関の方とも御相談して、来年度以降、 どういう取り組みをするのか、協議をしたいというふうに考えております。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

あのね、結果が出るちゅうてもいいんですが、じゃあ結果が出たら。いいんですよ。私が言うのは実証圃なら実証圃でしてもいいんだけど、ならばタンクローリーとか、もし環境問題で、いろいろ結構、周りの方が、いま草を焼いても、しゃあしいんですよ。しゃあしいちゃ悪いけど。パトカーが来たり、これは当然、畔草を焼いてもいいんですから、法律上は。たけど、今はそういう問題じゃないんですよ。

豊前市が、椎田町が最初に取組んだときも、豊前市にも一応その中で実証圃なり、やってみらんかという話しがあったんですよ。そのときに、部会と普及センターもおりました。担当者もおって、協議をした結果、たぶん産地育成協議会の中にもかけていると思いますが、いろんなものを見た中で、いま言ったような、タンクローリーや、これ何千万円するんですよ、簡単に言いよるけど。もし、このままいって、どういうようなやり方をするのか分かりませんけど、ならそれは、要は、こういうふうに液肥を使いましょう、このくらい掛ります。試算も何も出してないじゃないですか。そんなことで実証できるんですか。肥料とか農薬は、もう金額は決まっていますので。

そして椎田町は聞きますが、液肥を撒いた上に、化学肥料をやっているんですよ。知らないでしょ。そんな労働時間を掛けて。飼料米の場合は、もう大きな集団で転作をしているところにメリットがあるんですよ。1町とか5町の中に転作しても、余りメリットはな

いんですよ。そしてこのくらいの時間を掛けているんですよ。

私はね、悪いとは言わないけど、今の現状と、それに合うのか。そしてこのタンクローリーはどうするんですか。もしならば豊前市管内で各地区が手を挙げた。ならばやりましょうとなったときに、その対応はどうするんですか。トラックも要りますよ、園芸用タンクも要りますよ。そしてピストンするのにトラックを運送、元肥散布のクローラー。クローラーなんか1600万円するんですよ。これは運ぶのに10トン車が要るんですよ。ホオち言いよるけど、そんなのは試算してるんですか。ただ農家に良いですよとか言うのはいいんですが、これは、ならば皆行政がするんですか。

要は、何でもそうなんですが、試験というのは、前向きにやるというのを前提に、その 試算をした中でやるのが実証法なんですよ。

それなら私は提案します。農家のコスト削減、時間の労働減のために、鉄粉の直まきを やったらどうですか。去年から、もう農協も今年から力を入れます、国も力を入れます。 そのほうが農家のためにプラスになるんじゃないですか。これは豊前市管内で進められま すか。副市長、初めてでしょうけど、そういう流れは知らないと思いますが、前からこう いう話しの中で、どう思いますか。

〇議長 磯永優二君

副市長、答弁。

〇副市長 榎本義憲君

豊前市が目指す液肥と言いますか、そういったものについて・・

(「誰が目指しとるのか」の声あり)

いえいえ計画をしている・・

(「目指しとる人はおらんぞ」の声あり)

〇議長 磯永優二君

静かに。

〇副市長 榎本義憲君

失礼しました。豊前市が計画をしております液肥につきまして、初めのうちは、やはり 行政が最初に取り組まなければ、農家の方もいろいろないと思います。

農家の方々が皆これを使おうと、どうかしてほしいと言ったときに、初めてどうするのかということになっていくと思います。いま現在は、築上町から液肥をいただいております。必ずしもずっと築上町のほうから液肥をいただけるとは限りません。そういった問題もいろいろあります。これは今後の課題として捉えていかなきゃいけないと思っておりますが、ただ、職員が何年もわたって大勢の人数が行くことには問題があると思います。

そのことで農家の皆さん方の自らの取り組みでおこなっていただく。あるいは営農組合、 その他の団体の方々に、そういった人員の訴えをして、今後取り組んでいくべきだという ふうに私は思っております。以上です。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

副市長ね、豊前市が、じゃなくて、やはり水稲だったら豊前市、野菜だったら部会がするんですかと、こうなるじゃないですか。やはりその組織があるんですから、その組織に十分。これは中川課長、普通作部会に声をかけましたか。その中の意見を聞きましたか。豊前市のそういう役員さんの意見を、まず聞きます。それと生産組合長。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

普通作部会の役員の方には、御相談をさせていただきましたが、まだちょっと時期的に早いんじゃないかというような御意見をいただいたところでございます。農事組合長会さんのほうには、実際に実証田をするところの方々については、説明をおこなって、横武地区については説明等をおこなって、ほ場等を見ていただいたところでございます。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

あのですね、何でもやるのに、段取りちゅうのがあるんですよ。ただ目先のことを考えてやっても駄目なんですよ。はっきり言って。現実にね。

これね、私がちょっと余談で、角田の地区に試験をやろうと言うたらですね、2人の方がそんなことは許しませんと言われたんですよ。水路にオーバーフローするから、そんなことは許しませんと言われたんですよ、現実に。

やはり周りの反響をみながら、やはり意見を聞きながら。ただね、良いというのは、いま椎田は良いでしょう、いま軌道に乗っているんだから。軌道に乗っているときに、初めて取り組むときに、これは良かったらどこもやりますよ、日本全国、違いますか。

だからよっぽど、やっぱり何事をするのでも考えても、やっぱり私は豊前市が主体にやるという自体が、これがやはり部会なりを巻き込んだ中でやるちゅうのが一番それが正しいと思いますよ。いま副市長も言いよったじゃないですか。職員、こんなに何人も使って。さっきの言い方、暇なんですかという言い方は悪かったかも分かりませんけどね、現実に、誰が見ても、これは私だけじゃないんですよ。市民の方から言われたから、私は一般質問をしよるんですよ、何人の方からも、それは。だから私はしてるわけ。私も個人的に、やはり非常に厳しいなと、それは。もう今から取り組むのはね。

もし、本人たちがやってみたいという方があれば、そりゃ豊前市が築上町に口を聞いて

してあげればいいじゃないですか。わざわざ豊前市がそこまでする必要は、私は、このメリットはないし、時間がこんなに掛って、本当にメリットがあると思いますか。

市長、今あると言いましたので、どうぞ。どこのメリットがあるのか。

〇議長 磯永優二君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

全国的にもそうでございますが、今の農業、農村、農家所得、その取り巻く環境を見ますと、農業は非常に厳しい、さらにこれからTPPまで含めて外圧を受けなければならない。そういった中で、後継者がいない担い手不足だというのは、言われて久しい年月が過ぎております。

なぜそうなのかと考えたときに、農家所得が少ないから後継者が少ない、担い手が出てこない。農家所得を上げるには、どうしたらいいのか。大規模に出来るところなら、挑戦してさらにお金を掛けてもいいでしょう。しかしそれほどの大規模な農地ではない、この地域で、やはり農家所得を上げるには、コスト削減も1つの方法です。

先程から議論がおこなわれておりますが、実証というのは、やはり母体となっております産地協議会の皆さん、そこに構成団体として豊前市があり、また指導していただくような立場でも改良普及センターがございます。そういういろんな持ち味を出し合いながら、農家の協力をもらい、さらに築上町の協力をもらいながら進めているところでございます。

昨年の出来について、いろいろ言われましたが、まさしく築上町がやっているやり方ではないやり方をやっています。それでああいう結果でございました。今回は、それを見直してやっているという、全く実証の仕方が違うので、2段階になっているわけでございます。

そういう意味では、私はやはり農家が元気が出る方法は何なのか。これまで、国をはじめとして大きなお金を農家に投じてきました。ほ場整備をはじめとする基盤整備、そして 高度化、特にこれは果樹や野菜のほうに力を入れてきたわけでございますが、そういうことも含めて取り組んでまいりました。

しかし、この長い間やった結果が、まだ担い手が不足している。後継者が平均年齢、これは議員が一番よくお分かりだろうと思います。この先を考えたときに何らかの手を打たなければと。そこで隣にまさに真横でやっている農業。あそこでは農家所得が非常に、うちよりも平均的に、液肥で取り組んでいる所は高い。間違いなく後継者も出て来ている。

そういう姿を見て学ばないという手はないだろうと。だったら実証してくれと。この豊前でも、隣だから同じじゃないかと私は思いましたが、隣は隣、こっちはこっちだという 御意見もありました。豊前でやってみようということになったわけでございます。

そこで市役所の職員が、そういう立場で情報を共有するために、学びの時間でもありま

す。単に労働力を提供したということではない。まず職員が実践をして、現場を踏んで学ぶことがあります。これは職員にとってもプラスです。地域にとっても還元できる材料です。その情報を共有するためには、投資が必要です。そういう意味で、また運搬にしても、そりゃ協議会のメンバーにやれとおっしゃれば、そりゃいいでしょう。しかし、そんなに簡単に機械力も含めて、なければお手伝いするというのが、それこそ市役所の仕事ではないかと。

まず、副市長が申し上げましたように、まず行政が、やっぱり鶏が先か卵が先かではございませんが、良い方向を目指そうとするならば、行政が出来るだけのことはする。そしてその先、目指す方向を見極めて、そして取り組んでいく。

農業にこれからどんな支援をすればいいのか。いろんなことがあると思いますが、隣で成功している、しかし隣も第一歩のときには相当な時間とエネルギーを掛けております。 第一歩の産みの苦しみはあります、何をやるにしても。それだけ捉えて、全て駄目だという方向にいくなら、我々は、どういうふうにすればいいのか、まさに迷ってしまうところであります。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

あのですね、いま市長の話し、分かるんですよ。分かるんですが、私が言いたいのは、 隣があるからとかじゃなくて、実際、収益が高いというのは、私は高くないだろうと思い ますよ、逆に言うと。液肥をやったから高くはないと思います。化学肥料も使っているん ですから。そりゃ、今度はっきり試算を出してください。本当にそれなら、まず間違って いると思います。高くはないです。

そして、私が言いたいのは、もしこれ農家が取組むのに、このくらいの労働時間が掛っているじゃないですかと私は言っているんですよ。時間が掛って。そりゃお米が安い、それは分かります。何か施策をせないかんです、それは。だから私は言ったんです、コーティングなんか、物すごくいい削減になるじゃないですか。直接種をまぶして蒔くんですから。それこそ先を見た農業じゃないですか、直まき。だから豊前市に出来るものは何ですかと言ったら、いま私は提案しますよ。直まきを勧めたらどうですか。私は今年初めてしましたけど、自分で。良いですよ。

田植え機の後ろに肥料と種を積んで、1町蒔かれるんですよ。1人で。それこそ労働時間の減じゃないですか。経費の節減じゃないですか。育苗箱は要らない、苗の管理はしなくていい。

だから私は、このくらい時間を掛けて、そりゃ液肥をされる方はしていいですよ、そりゃ。行政が関わらないでやってくださいよ。そりゃいいですよ、誰も私は悪いと言ってな

いですから。その代わり、自分ところで、このくらいの時間を掛けてやる人がいますか、これ。いまはっきり言います。この時間を掛けてやる人。絶対やってみたいという、課長、今まで、自分で時間を掛けて、収量はマイナス1万2000円出て、それはやり方で分かりません。そのくらい時間が掛るんですよ。ほ場整備しとったら、3反町、5反町、これ2反町で2時間半掛ったら6反やったらどのくらい掛るの時間は。それじっとおっちょくんですよ。その間、他の仕事が出来るじゃないですか。

だから、もし本当に進める気があったら、直まき、コーティングを進めてください、農 家のために、そう思います。

〇議長 磯永優二君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

お言葉を返すようでございますが、2反6畝で1万6500円、減収になった。これは 理由があります。施肥の仕方が違うわけであります。今回もしこれが取り戻されたら、私 はこのお金は十分に返せるものではないかと思っております。

それに、時間は確かに取られております。しかし、運んで来る労力は同じではございますが、水口にホースを流し込んでおくだけで、じっと見た、何も汗をかかずに見ている4時間でございます、2時間でございます。ただじっと見ていただけです。

この時間は、誰も妨害がなければ、離れて仕事も出来ます、やろうと思えば。拘束された4時間、2時間で、油を使って機械を動かして2時間、4時間働いたわけではございません。水の勢いを借りて、田んぼの中に均一に肥料が、ある意味では自動的に水の力で広がっていく、そういうやり方でございますので、あそこで汗をかいて働いて、4時間働いて、ということではございませんので、念のため、申し添えておきます。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

それでは、またお言葉を返します。そしたら市の職員、3人も4人もいらないじゃないですか。置いておくだけなら。ならば2時間半、市の職員がずっと見よったんですか。

〇議長 磯永優二君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

その通りでございます。最初でございますので、勉強でございます。情報収集でございます。そういう情報にお金を掛ける、知恵を貰う、これこそ行政がやるべき仕事だと思います。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

そしたらですね、26年度と27年度、昨年経験していますよね。経験したら、そんなに人員は使わなくていいじゃないですか。じゃないですか。去年もして今年もしてるんですよ。なら、また来年もするんですね、ならばこういうやり方で。いま見ておくだけなら1人でもいいじゃないですかと、それを言ってるんです。去年も3人も4人もおって、今年も3人も、いま市長が言うのをその通りお返ししますよ。それで見とくなら、そんなに人間は要らないじゃないですか。勉強会が要りますと、去年、勉強しているじゃないですか。

〇議長 磯永優二君

市長、答弁。

〇市長 後藤元秀君

要るか要らないかの判断は難しいところでございます。やはり去年と違うやり方でやっておりますので、一部始終を見ておくというのは、当然、農業に担当する職員としては勉強になる、そういう部分もあると思いますし、いろんな地域の人も入って来ます。いろんな声も入ってくるでしょう。そういう情報を聞くのも、やはり勉強になるんじゃないかというふうに考えております。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

課長、去年水口、今年も水口でやったんじゃないの。違う仕方をやったの。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

元肥の散布につきましては、昨年は田植え直後に落水をして、給水と同時に流し込みをいたしました。今年につきましては、荒かき後に落水をして、給水と一緒に流し込みをして、その後代かきをおこなって、全層施肥になるように工夫をしたというところでございます。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

ならば、後の分げつ肥、それも去年と変わったわけね。同じ人員ですが、2回やっとるけど。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

昨年、26年につきましては、椎田町のほうから専用の運搬車を出していただきまして、 地域の方、農業者の方と共に、実施の状況を市の職員も立ち会って勉強させていただいた というところです。

今年については、築上町のほうも、やはり自分の所の仕事の関係等もありまして、今回は、産地育成協議会のほうでトラックにタンクを積んで、椎田町より液肥をいただいて、それをまた自分たちで流し込みをおこなったということで、人員が必要であったという次第でございます。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

農家の方は何をしとったの。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

農家の方も立ち会っていただいておりますし、排水溝を塞いだり、水口の管理とか、池 より落水して水を充てておりますので、そういった調整を農家の方にしていただいており ます。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

まあ考え方で、私は、今のは自分の考えと、周りの人の意見。本当に私も思うんですが、 本当に豊前市がやるんであれば、また来年、豊前市ちゅうより、私は部会を巻き込んだ中 での部会の意見も聞きながら、下からあげってきたものなら、私は一向に言いません。

ただね、誰が言うたかよう分からんけど、下のものやったら、本当に農家が困って、部会に、どうかやりましょうやと、下からあがって来たら崩れる心配はないんですよ。ただ私も見て、時間が掛り過ぎる。市長言いましたけど、私も本当に低コストで、そのくらいの収益性が高いなら、私も取り組みたいですよ。ただし、いま言ったように、環境問題もいろいろあります。だから、そういうのもクリアできないと撒けないんですよ。やっぱりそういうものを加味した中で。

私は市長の考えは悪いとは言いませんよ。そりゃ先を見る。だから私が言った、直まき も先を見ているんですから、経費節減になるんですよ。場所も取らなくて箱洗いもしなく ていい。そういうのも検討すべきじゃないでしょうか。 またですね、そういうものを十分考えた中で、当然、部会もあるし、営農組合の代表者もおるんですから、そういう人を巻き込んだ中で、やはり勉強会をするべきですよ。

それとやはり地区地区の意見も聞きながら。そしていま非常に厳しい農業を、立ち向かっていかないと仕方がないんですよ、TPPも厳しいんですから。これは、農家は分かっとるんですよ。私も農家ですから。だからそこは十分、今後やっぱり市として、農協として、普及センターとして考えるべきであろうと思うし、これで終わります。

後ですね、水産振興施設についてお聞きします。

端的に聞きますが、私は、これは非常に必要な施設だというふうに思っています。漁業にとっては、ありがたいことだろうと思っています。 賛成ですが、ちょっと中身について質問いたします。

取り組み状況の現状。私はなんでこういうことを言うかというと、実際に漁業者の方全般に、その中身が行き渡っていないんではなかろうかと。なぜかというと、直接声を聞くんですよね。運営の方法、それから販売計画、いろいろ不平不満を持っている漁業者の方がいっぱいいます、はっきり言って。だからそういう声のもとで、私は質問いたします。

実際に、これ指定管理するんでしょうが、ここの管理体制。管理体制の中で、豊築漁業 協同組合が指定管理者になっていますが、これは間違いないですか。

〇議長 磯永優二君

農林水產課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

指定管理につきましては、今後ですね、選定委員会等を立ち上げた中で御検討いただく わけですが、補助事業の趣旨、また地元の水産物を3分の2以上使っていくというような 観点から考えて、漁協以外該当するところは難しいんじゃなかろうかというのが考えでご ざいます。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

でね、もうさっきも言ったんやけど、これ、決まってないでしょ、まだ。本当はもう決まっとかんといかんじゃないですか。もう地鎮祭が終わって、もう取り掛かっとんでしょ。 管理体制、運営体制、販売計画。だからさっき言ったように、下からあがってくるとスムーズにできるんですよ。昔のように民主党のように、箱モノをぽんと投げかけて、はい、それでと。失敗するんですよ。

だから、ここに豊築漁業協同組合とあるんですが、組合員の方は、説明を聞いていない という組合員がおるんですよ。それで赤字のときは、どうするんだろうかとか、販売は、 どのようにするんだ、ただ協力してくれと。そんなことだけ言われて、中身が見えてない から、協力しようにもできないと。何人も聞くんですよ、そういう声を。だから私はお聞きするんですよ。

それとですね、もう時間がないので、あれしますが、この付加価値ということで、コウイカ、ハモとかヨシエビとありますよね。これ単価がいいですよね。市場に出すと、キロ150円、300円で設定しています。ハモは150円を300円、ヨシエビは1200円を1500円、非常に高いんですね、これ。これ現実に、これこのくらい買い取りをして運営が、そりゃ漁業者は非常に良いだろうと思います、この単価で喜びますよ。これで運営ができるんでしょうか。

それとちょっといろいろ指摘をして、あと質問をしますが、収支計画の中に、生簀や委託販売手数料、1800万円、2400万円販売目標、この内訳を後でまた教えてください。非常にこの金額は高いんだけど。

要は、何でこんなことを言うかというと、前回6月にしました。豊前海には400種類 くらいいるんですよね。けど現実に今もうなかなか魚が獲れないという状況が多いじゃな いですか。その中で、こういう販売計画を立てているんよね。

そして市長、ちょっとお伺いしますが、市政報告会のときに、公民館であったとき。ある何人かに言われたんやけど、やはり市民皆心配している、見てるんですよ。魚がそんなにあるんですか、と言うたときに、市長は、いや県南のほうから寄せますよ、そういう返答をしとるんですよ。でね、市民の方が、なんでと。要は、これは3分の2以上、豊前海、地元のものなんですよ、ここで販売できるのは。

それで課長ね、豊前海というのは、豊築漁協もあるけれど、中津も含めて、私は6月に 一般質問したけど、小倉の近所まで漁協に協力の要請をしましたか。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

豊前海で漁をしている漁協への協力依頼につきましては、組合長と共に、まず築上町さんと椎田支所、八田支所に出向きまして、協力お願いをしました。その後、吉富は吉富漁協さん、あと行橋漁協さんのほうにお願いに回ったところでございます。

議員、御指摘のあと豊前海で漁をしているところにつきましては、また組合長のほうと 協議して、しかるべきところにお願いにまいりたいと考えています。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

あのね、また言いますけどね、もうこれを建てたときには、逆にそういう協力体制のも とで運営体制、管理体制、販売計画を立てるんですよ。違いますか。でしょ。市長、そう じゃないですか。

それをやはり、だから言ったじゃないですか。やはり下から。上からじゃなくて下から、 やっぱり成功してもらいたい。これは、食堂は絶対にこれは増えますよ。当たり前。また 増えないのがおかしい。増えますよ。

ただ私が言うのは、魚が現実にない。生簀の計画も皆立てていますが、ないんですよ。 ないときにどうするんかと。だから当然それはよそから供給、魚がなかったら運営が成り 立たないじゃないですか。

それとやはり前から言っているんですが、やはり育てる漁業、そういうのも含めた中で一緒にやっていかないと、最初はいいか分かりませんよ。先々を見たら非常に厳しいような体制。やはり皆にこの豊前海と言ったらあるじゃないですか、豊前海一円の協力体制をとって。これは失敗したら大変なんですよ。

やはり漁業が生きるためには、これは1つの施策、事業なんですよ。だから100%、 漁師の方、全員が、9割以上が本当に参加してもらうのが当然なんだけれども、現実、悲 しいかな、何%くらい、半分は知っていますか、今の体制の中。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

現実のところ、ミニお魚祭りとか、宇島港マルシェ等で実施をしておりますが、なかな か呼びかけても、皆さん、全員持って来ていただけるという状況ではございません。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

あのね、いま呼びかけても、じゃないの。最初の説明が悪いの、最初の取り組みの説明が悪いの。だから本当に親身になって、やっぱりそりゃ相手もあるんだけど、やはり説明をちゃんとして。

それとあと1点、もう言います。あのね、人件費、これは見たら、正職員の給与、800万円。店長500万円、職員300万円、何ですか、これ。今どき。そして収支計画の中には、見たら、収益が7900万円ほど販売があるんだけど、7900万円程度計画を立てております。7900万円ほど出ることになっていますよね。一応、計画ですよ、収支計画。利益にすると70万円くらいが利益になっているかな、これを見ると。

それはいいんやけど、店長が500万円、職員300万円、これは何ですか、今どき。

〇議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

〇農林水産課長 中川裕次君

給与額等については、漁協さんのほうと協議をして、店長であれば500万円は必要だろうというところで、設定をさせていただきました。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

500万円必要という、根拠は何なん。あのね、初めて取り組む事業の中で、500万円で、私は高いと思いますよ。職員300万円、どういう仕事をするんか、ちょっとよく分かりませんけど。

あのね、何でこういうことを言うかというと、ある施設で高かったときに、運営が行き 詰まって、見直しをしたじゃないですか。名前は言いませんけど。そういうことになりま すよ、これ。誰が店長をするんか分かりませんけど。私が行きたいくらい。

人から見て、やはり正当な金額。私はこれは500万円は高いと思いますよ。仕事の内容にもよりましょうけど、初めて組むときには、やはり頑張ったら、ボーナスか何かを出すとか、利益が出たら出すとか、そういう方法でやったほうがいいんじゃないですか。最初から、こんな大きな金額を出すと。誰もそう思います。

これは上の人は見てなかったんかな。市長、副市長は。

〇議長 磯永優二君

市長、10秒間。

〇市長 後藤元秀君

人材次第で、それから拘束時間などもございます。中身次第で売り上げを上げたら、や はり報われるような体制をとっていきたいと思います。

〇議長 磯永優二君

山崎議員。

〇10番 山崎廣美君

終わりました、ちょうど時間が。要はですね、とにかく上からじゃなくて、皆さんで一緒にやって、いろんな事業を盛り上げるというような方向で頑張っていただきたいなと思います。これで質問を終わります。

〇議長 磯永優二君

この続きは、産業建設委員会でやりましょう。私も加わりますから。

以上で、新世豊友会の一般質問を終わります。

議事運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開に至りましては、放送にてお知らせいたします。御苦労さんでした。

休憩 12時22分

再開 13時20分

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

なお、関連質問は、答弁を含め一人10分以内となっておりますので、よろしくお願いします。

関連質問はありませんか。渡邊議員。

〇14番 渡邊 一君

質問ということではないんですが、先程の液肥の問題ですが、もし液肥の生産、作る所を、今の施設の長寿命化計画の中でお考えであるとするならば、それは絶対私どもは反対をせざるを得ません。ただ、それだけ、ひとつ御参考までに申し上げて、関連質問といたします。

〇議長 磯永優二君

答弁は要りませんか。

〇14番 渡邊 一君

要りません。

〇議長 磯永優二君

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は全て終了いたしました。

続きまして、日程第2 議案に対する質疑、及び委員会付託をおこないます。

質疑の通告がございませんので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第2号を議題といたします。

はじめに、提出議員であります、鈴木正博議員に提案理由の説明を求めます。 鈴木議員。

〇4番 鈴木正博君

今議会に、私、鈴木正博が意見書案第2号ということで、皆さん方のお手元にあるよう に、地方財政の充実強化を求める意見書案の提出をしております。

上記の意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する、ということで9月11日にお願いしております。

その次のページを開けてください。読んで提案にかえたいと思います。

地方財政の充実・強化を求める意見書案。地方自治体は、子育て支援、医療、介護など

の社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、 人口減少対策を含む、地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズの対応が困難となって おり、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目 指す必要があります。

6月30日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2015骨太方針2015でありますけども、において、目安として2018年度までの地方一般財源総額の確保を示す一方で、高齢化による自然増を5000億円程度とし、実質的に抑制する方針を打ち出しています。

本来、必要な公共サービスを提供するため財源面でサポートするのが財政の役割です。 しかし、財政健全化目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば本末転 倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2016年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、歳入歳出を的確に 見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要 です。

このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記 1、社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する 地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。 特に骨太方針2015に目安として明記された地方一般財源総額の確保を確実に進めるこ と。

2、子ども子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括生活ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保等、地方財政措置を的確におこなうこと。特に、高齢化による社会保障の自然増を地方財政計画に適切に反映させること。

- 3、復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減、急増自治体の財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を検討すること。
- 4、法人実効税率の見直し。自動車取得税の廃止など、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることのないよう、対応を図ること。また償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
 - 5、地方財政計画に計上されている歳出特別枠及びまち・ひと・しごと創生事業費につ

いては、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。またこれらの財源措置について、臨時、一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経営的に必要な経費に振り替えること。

6、地方交付税の財源保障機能、財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の 終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など、対 策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

議員の皆さんには、慎重なる審議の上、御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

〇議長 磯永優二君

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております意見書案第2号は、総務委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 13時30分